



発行者 / 社会福祉法人東大和市社会福祉協議会
〒207-0015 東大和市中央3-912-3
TEL:042-564-0012 FAX:042-564-3680
https://www.higashiyamatoshakyou.or.jp/

東やまと社協

特集

新型コロナウイルス感染症に関わる取り組み

・緊急小口資金および総合支援資金の貸付

【その他の記事】・見守り・声かけ活動のお知らせ……………P3
・社協からのお知らせ……………P4

＜一時的な資金の緊急貸付に関するご案内＞

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、収入が減少し、生活資金でお悩みの皆様へ生活費の貸付を行っています。

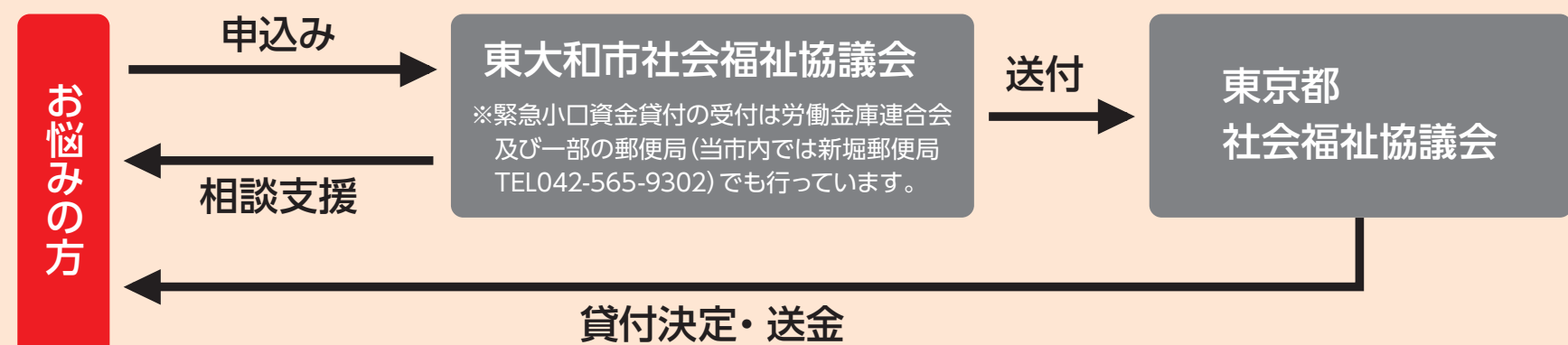
- 緊急小口資金 最大20万円（1年後から2年以内に返済）
- 総合支援資金 最大20万円×3か月（1年後から10年以内に返済）

社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、必要な資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」を実施しております。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、「緊急小口資金等の特例貸付」を実施しています。

特例貸付の概要は2ページをご覧ください。また、具体的な内容のご確認等は東大和市社会福祉協議会 (TEL042-564-0012) へお願いします。

貸付手続きの流れ



- 東大和市社会福祉協議会 (貸付担当) ☎042-564-0012 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 労働金庫連合会 (緊急小口資金受付担当) ☎0120-225-755 (フリーダイヤル) (平日の午前9時00分～午後5時00分)
- ◇個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター (専用ダイヤル) ☎0120-46-1999 (土日・祝日を含む午前9時00分～午後9時00分)

① ※緊急小口資金は申請から10日程度、総合支援資金は2～3週程度での送金となります。(期間は目安です。個別の事情により異なります。)

※下記のイベントや講習会等は、新型コロナウイルス感染症防止対策により中止や変更となる場合があります。

イベント・講習等のご案内

第2回さわやか講座

日時 ①8月26日(水) 午後1時30分～5時
②8月28日(金) 午後1時30分～5時
※2日間の受講が望ましい

場所

社会福祉協議会

内容 ①高齢者の支援について
②子育て支援についてなど

問合せ・申込み

8月20日(木)までに、ファミリーサポート・センター・さわやかサービスでは、協力会員を大募集しています。

活動内容は、小学生までのお子さんのいるご家庭の子育て支援、また産前産後の方のご家庭や、高齢者等(障害者、病人含む)への家事支援等です。

ご自身の生活の中での空いた時間を利用して、地域の方をサポートする活動に参加しませんか?

活動をする協力会員として登録するために、さわやか講座の受講が必要です。協力会員になることを希望される方、さわやかサービスに関心のある方、ご自身のために勉強したい方など、ぜひ、さわやか講座にご参加ください。

(ヘルパー・看護師・保育士などの有資格者大歓迎です。ぜひ知識や経験を活かしませんか!)

さわやかサービスの活動は、住民による有償の相互援助活動です。1時間の活動で90円～110円の謝礼をお支払いしますが、お仕事ではありませんので、決まった額の収入を見込めるものではありません。

第43回福祉祭舞台参加団体募集

福祉祭では毎年舞台アトラクションを実施しています。今年度もダンス

グループの出演を募集します。出演を希望する団体はぜひご応募ください。

募集団体

対象 次に該当する団体

- ①市内を活動の拠点とするダンスグループ
- ②市内で1年以上の活動実績がある団体
- ③東大和の地域福祉について関心があり、福祉祭の趣旨を理解し協力いただける団体

期日

11月8日(日)

会場

市役所中庭仮設舞台とその周辺

出演時間

午前11時から午後2時まで(の内の約20分間)

参加費

無料

応募方法

エントリーシートに記入し窓口へ提出またはホームページのフォームより応募してください。

選考方法

第43回東大和市福祉祭企画委員会にて選出します。

募集期間

6月15日(月)～8月14日(金)

選考期日

8月20日(木) ※結果発表は8月末(郵送で通知します)です。

申込み

社会福祉協議会 TEL042-564-0012

ウエルカム紹介

ウエルカムは精神障害を抱えた方々が地域で安心して自分らしく生き生きとした生活を送れるよう、一緒に考え支援する場です。面接・電話による相談やプログラムを行っています。また、くつろげる場が欲しい時、仲間が欲しい時に気軽に立ち寄れる憩いの場の提供もしています。お気軽にご相談・お問い合わせください。開所時間 月・水・金曜日 午前9時から午後6時30分まで 火・木・土曜日 午前9時から午後5時まで

問合せ

地域生活支援センターウエルカム(社協内)

TEL042-564-0088 (相談専用)

後見人サポート

あんしん東大和では「成年後見制度」の相談・支援「福祉サービス利用援助」(地域福祉権利擁護事業)「専門職による相談会」福祉サービスに関する苦情対応等を行っています。

成年後見人等として支援活動を行っている親族・専門職の方(活動予定を含む)からの相談を受け付けています。また、成年後見人等を対象として研修会や連絡会などを行っています。

身近な相談窓口として、気軽にお問合せください。

問合せ

あんしん東大和(社協内) TEL042-590-0018

匿名の食事への寄付

匿名の方よりごも食堂へ1万円(の寄付がありました。5千円ずつ南宮ごも食堂及び芝中ごも食堂へお渡ししております。

社会福祉協議会増強月間

社会福祉協議会では、毎年7月を会員増強月間として、自治会やマンション管理組合を通じて、あるいは直接振込みやご持参により会費をご納入いただいているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、増強月間に伴う業務を延期せざるを得ませんでした。今後の感染症の状況を鑑みて8月以降に順次実施する予定です。変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

生活支援コーディネーターを「活用」ください

東大和市民のみならずが高齢になっても元気で安心して暮らせるために、そして地域でやりがいをもった活躍できる場や支え合いの活動などを創りだすことを目的に「生活支援コーディネーター」がお手伝いをしています。

例えば、地域で抱えている課題や「地域にあったらいいなを実現するために、市民で構成されたメンバーで話し合っています。

また、「サロン活動を立ち上げた」「みんなで体操する場を創りたい」などの場づくりの相談にも対応しています。

もし、地域の中で少しの時間ならお手伝いしたい。「自分の特技を地域に役立てたい」などお考えの方がいらしたらぜひご相談ください。

また、「地域での社会貢献をお考えの企業や商店の皆さんからの相談もお待ちしております。生活支援コーディネーターには、市民と企業・商店をつらなご結び役でもあります。

不要入れ歯の回収

社会福祉協議会では不要となった古い入れ歯を回収しています。寄付された入れ歯は、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会を通じ、貴金属を精製の上交換金・益金が日本ユニセフ協会に送られ、世界の恵まれない子ども達の支援に充てられるとともに、一部が本会にも寄付され地域福祉活動に活用されます。ご協力いただける方は、不要入れ歯をビニール袋に入れ社協までご持参のうえ、専用回収ボックスにご納入ください。

使用済み切手の回収

ボランティア・市民活動センターでは、使用済み切手を回収しています。回収した切手は登録ボランティアグループ「切手ボランティア」が整理し、直売所へ寄付いたします。

ご家庭に使用済み切手がありまして、ぜひ回収までお持ちください。ご協力よろしくお願いたします。切手を使用する機会が少なくなる中、令和元年度は143件の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

令和元年度決算・事業報告

社会福祉協議会では、元年度決算と事業報告が6月25日(木)に決定します。詳細は6月25日(木)にホームページに掲載予定です。

PR検討委員会より
雨に萌ゆる緑が風情を漂わせる季節ですが、新型コロナウイルスの集団感染を防ぐため社会福祉協議会でも事業や会議が中止又は延期となり多々影響が出ております。当たり前の日常生活がいかに大切かしみじみ感じます。

今回の「社協だより」は、特集として新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸し付けが主になっております。日常生活における先行きの見えない現状に心身ともに苦勞されておられる皆様、この難局を乗り切るため、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付制度を実施しております。是非社会福祉協議会へご相談ください。

柿木 行夫

善意のご寄付

次の方々から善意のご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同・単位:円) (令和2年4月1日～令和2年5月31日受領分)

お名前	金額
東大和市立第四中学校	1,225
(株)尾崎商店	2,704
山中 武	3,000
その他匿名2件	4,398
合計	11,327

地元だからその「安心」と「信頼」

とみん葬祭

直葬 15万円(税別)
家族葬 25万円(税別)

東大和市市民葬儀指定業者

☎0120-594-419
24時間年中無休

本社:東大和市清原2-1279-7

補聴器

認定補聴器専門店
久米川補聴器専門店
サンタイム

出張相談承ります
メーカー各種取扱

☎0120-51-4133

久米川駅南口徒歩1分 東村山市栄町2-21-3
木曜日定休 駐車場ご案内します。

社会福祉協議会が行っている 新型コロナウイルス感染症に関わる特例貸付

■緊急小口資金

生計の維持が困難となった場合、早急に少額の費用の貸付を一度だけ行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になっても、対象となります。

■貸付上限額

10万円または20万円
※左記に該当する世帯は、貸付上限額が20万円です。
○世帯に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
○世帯に要介護者がいるとき
○世帯員が4人以上いるとき
○小学校等に通う子の世話のために仕事を休業するとき

○その他休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

- 据置期間 1年以内
- 返済期限 2年以内
- 貸付利率 無利子
- 保証人 不要



■総合支援資金

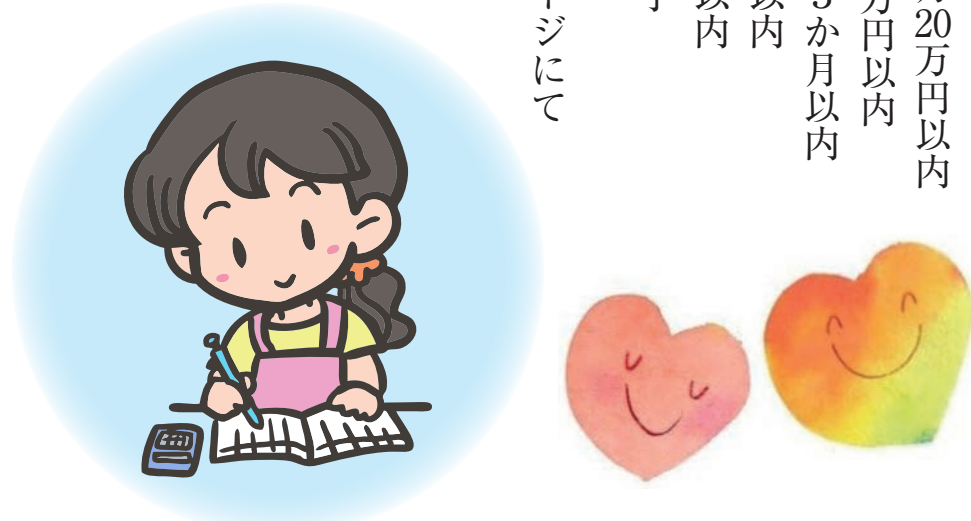
生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。原則的に緊急小口資金を優先して申請していただきます。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になっても、対象となります。

■貸付上限額

- （二人以上世帯）月20万円以内
 - （単身世帯）月15万円以内
 - 貸付期間 原則3か月以内
 - 据置期間 1年以内
 - 返済期限 10年以内
 - 貸付利率 無利子
 - 保証人 不要
- ※詳細はホームページにてご確認ください。



申請書類

【社協より送付し記入していただくもの】

1. 借入申込書
2. 重要事項説明書
3. 借用書
4. 収入減少状況に関する申立書(原本)

【ご本人様に用意していただくもの】

1. 住民票(世帯全員が載っているもの、3か月以内発行/原本)
2. 預金通帳またはキャッシュカード(口座名義、口座番号、金融機関がわかるもののコピー)
3. 本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等のコピー)

申請方法

1. まずはお電話ください。 ☎042-564-0012
それぞれの制度の内容をご説明し、またご本人様の状況をお尋ねします。
2. 書類を郵送します。
必要書類を郵送します。原則、面談は行わずに申請が可能です。
3. 必要書類をそろえて郵送してください。
必要書類を取り揃え、ご記入、ご捺印のうえ、返信用封筒にてお送りください。

面談での申し込みをご希望の場合

面談をご希望の場合、必ず電話でお申込みください。予約制となっています。予約がない場合、お待ちいただくか、当日対応が困難な場合がございます。予めご了承ください。また、咳、発熱等の症状がある方、新型コロナウイルス感染症に罹患された方及び濃厚接触者の方は来所をご遠慮ください。 ☎042-564-0012

誰もが安心して暮らせるまちをめざして 見守り・声かけ活動のご紹介！

●どんな活動？

ご近所の方が、おひとりでお暮らしの方や、高齢者のみのご家庭等へ、ボランティアとしてうかがいます。
近年、地域のつながりが少なくなってきたといわれていますが、この活動はお互いに声をかけ合うことのできる、ふれあいのある地域づくりをめざして行われているものです。
「家までは来てもらわなくても、それとなく気にかけてほしい」という場合、「見守り」もご利用いただけます。
本活動は「住み慣れた地域でいつまでも元気に！」をスローガンに、地域の先輩である高齢者を同じ地域に住む方々が支える活動です。「利用したい」「関心がある」という方は、当会へご連絡ください。ご家族からのご相談もお待ちしております。

●ご利用までの流れ

- 1 社会福祉協議会へお電話ください。 ☎042(564)0012
- 2 日時を調整して、職員と協力がお宅へうかがいます。
※コロナウイルスの状況によりすぐに向えない場合がありますのでご了承ください。
- 3 訪問の回数や方法、連絡先等を確認し、申し込んでいただきます。
- 4 協力が定期的な訪問、または見守りを行います。
※わからないことや心配なことがあれば、当会までご相談ください。

●協力員も大募集中！

本活動にご協力いただける方も、随時募集しております。少しでも興味を持たれた方、迷われている方は当会までご連絡ください。担当者より協力員の活動について、ご説明いたします。協力員になるかどうかは説明を聞いてから、お決めいただけます。まずはお気軽にお電話ください。
☎042(564)0012



ボランティアセンターより

夏！体験ボランティア

夏の時期を利用し、ボランティア体験ができます。今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、体験できる内容や受け入れ人数に限りがございます。また、状況により体験が中止になる可能性もありますので、ご了承の上ご参加ください。ご協力よろしくお願いいたします。

- 実施期間：8月1日(土)～8月31日(月)
対象：東大和市在住、在学で関心がある方(小学生以上)
内容：①市内福祉施設でのボランティア体験(施設により年齢制限あり)
②小学生向け特別メニュー
※詳細は社会福祉協議会HPをご覧ください。
申込：7月31日(金)までにお申し込みください。
①のボランティア体験を希望される方は申込書にご記入のうえ、窓口にお越しください。
②の特別メニューを希望される方は電話にてお問い合わせください。
TEL 042-564-0035
※受付対応時間 → 月～土 8:30～17:15
(祝日は受付できません)
※内容の詳細は7月以降に発表します。

福祉に関する標語の募集

東大和ボランティア・市民活動センターでは、小学生を対象に福祉に関する標語を募集しています。詳細は下記の通りです。ぜひ、この機会に自分たちが住んでいる町のこと、福祉のことを考えてみませんか。

- 対象：東大和市内の小学生
テーマ：赤ちゃんからお年寄りまで、みんなが元気で幸せに暮らせるような標語
参考例：『あいさつは みんなの心に たねをまく』(令和元年度の最優秀作品)
募集期間：6月15日～8月28日
選考：応募作品から点数、優秀作品と最優秀作品を東大和ボランティア・市民活動センター運営委員会で選考させていただきます。
表彰：優秀作品と最優秀作品に選ばれた方には、11月8日(日)に開催予定の福祉祭にて表彰させていただきます。また、副賞をお渡しいたします。
応募方法：郵送、窓口、FAX、HPより応募ください。
※HP以外の方法で応募される方は、必ず名前、学校名、連絡先のご記入をお願いいたします。

